

# 鳥取市非常勤職員・臨時的任用職員採用試験受験案内（平成31年度採用分）

平成30年1月19日  
鳥 取 市

鳥取市総務部職員課人事係（市役所本庁舎2階）  
〔住所〕 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地  
〔電話〕 0857-20-3107  
〔鳥取市公式ウェブサイト〕 <http://www.city.tottori.lg.jp/>

## 1. 採用を予定している職種、応募条件、勤務条件等

### (1) 職種、応募条件、勤務条件等

#### 非常勤職員

各種条件		内 容
職種、採用予定者数、応募条件、勤務条件等		<b>【別表】を参照してください。</b> （別表は本受験案内にはさみ込んであります。） ※報酬額は「見込額」です。今後給与改定等があった場合はそれによります。
非常勤 全職種 共通事項	任用期間	<b>「平成31年4月1日以降の採用日から平成32年3月31日まで」</b> 勤務成績及び業務・予算措置の状況等に応じて、翌年度に再度任用される場合があります。
	費用弁償	費用弁償として、通勤距離が片道2km以上の場合に距離数に応じて通勤費用相当額を支給します。また、各種公共交通機関を利用する場合は、定期又は回数券利用に掛かる費用を通勤費用相当額として支給します。（自動車等利用者は31,600円、公共交通機関等利用者は55,000円を上限とします。）

※上記は現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

※なお、平成32年4月（予定）以降は地方公務員制度の改正により、任用形態等の変更がある場合があります。

#### 臨時的任用職員

各種条件		内 容
職種、採用予定者数、応募条件、勤務場所等		<b>【別表】を参照してください。</b> （別表は本受験案内にはさみ込んであります。） ※賃金額は「見込額」です。今後給与改定等があった場合はそれによります。
臨時職員 全職種 共通事項	任用期間	<b>「平成31年4月1日以降の採用日から6か月以内」</b> ※勤務状況により、6か月以内の期間で1回のみ更新する場合があります。 ※鳥取市に臨時的任用職員として勤務していたことがある方が採用された場合、直近の退職の日から2月以上経過した後に任用を開始することとなります。
	賃 金	<b>「日額7,210円 + 通勤費用相当額」</b> 費用弁償として、通勤距離が片道2km以上の場合に距離数に応じて通勤費用相当額を支給します。また、各種公共交通機関を利用する場合は、定期又は回数券利用に掛かる費用を通勤費用相当額として支給します。（自動車等利用者は31,600円、公共交通機関等利用者は55,000円を上限とします。）

※上記は現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

### (2) 社会保険（非常勤職員・臨時的任用職員共通）

- ▼ 健康保険 … 任用期間が2か月超の場合に加入いただきます。
- ▼ 厚生年金保険 … 任用期間が2か月超の場合に加入いただきます。
- ▼ 雇用保険 … 任用期間が31日以上の場合に加入いただきます。

### (3) その他（非常勤職員・臨時的任用職員共通）

- ▼ 休暇制度（年次有給休暇、病気休暇、特別休暇）を設けています。
- ▼ 他の職、アルバイト等との兼職は原則できません。

## 2. 受験資格

各職種応募条件を満たしている人でも、次の（１）、（２）のいずれかに該当する場合は受験できません。

- （１）地方公務員法第１６条の規定により次のいずれかに該当する人
- ・成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成１１年法律第１４９号）附則第３条第３項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
  - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （２）日本国籍を有していない人で、就労に制限のない在留の資格を取得していない人

## 3. 申込受付期間

平成３０年１１月１９日（月）～平成３０年１２月１４日（金）

《持参》

**８時３０分～１７時１５分**

（ただし、土曜日、日曜日、祝日は受け付けを行いません。）

《郵便又は信書便》

**平成３０年１２月１４日（金）までの必着**に限り受け付けます。

《インターネット》

**平成３０年１１月１９日（月）１２時から平成３０年１２月１１日（火）２４時まで**、いつでも受け付けています。申込受付期間が持参や郵送と異なりますのでご注意ください。

## 4. 申込方法

下記の（１）～（３）のいずれかの方法によりお申込みください。

なお、『①一般事務員』を選んだ場合についてのみ、『㊟臨時的任用職員（事務）』を併願できます。

### （１）持参

**提出書類……所定の受験申込書 １部**

受験申込書に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

**申 込 先……鳥取市総務部職員課人事係**（鳥取市尚徳町 116 本庁舎 2 階）

### （２）郵便又は信書便

**提出書類……所定の受験申込書 １部**

受験申込書に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。

**申 込 先……〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 鳥取市総務部職員課人事係**

封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

### （３）インターネット

鳥取市公式ウェブサイト (<http://www.city.tottori.lg.jp/>) 上部の「仕事と産業」メニューをクリック→鳥取市非常勤職員・臨時的任用職員採用試験受験案内（平成 31 年度採用分）を開き、専用入力フォーム「とっとり電子申請サービス」に必要事項を入力し、送信してください。送信後、「申込完了通知メール（自動送信メール）」が届きます。その中に記載されている「整理番号」と「パスワード」は申込内容照会や申請内容を変更する際に必要となりますので、必ず保管しておいてください。「申込完了通知メール」が届いてから 4 日が経過しても受付完了をお知らせする「受理通知メール」又は内容の不備をお知らせする「返却通知メール」が届かない場合は、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。申込期限の直前は、サーバが混み合うおそれがありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。

（注 1）受験申込みできるのは 1 人 1 試験区分のみ（ただし予め認めている併願は除く。）です。同一試験区分に複数回申込み（送信）をしたり郵便等による申込みと併用しないでください。

（注 2）ご使用の機器や環境によっては、申込みできない場合があります。

#### (4) 注意事項

- ・ 申込書の記載事項に虚偽等があった場合、受験が無効となる場合があります。
- ・ 受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受け付けできない場合があります。特に、郵送やインターネットによる受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。
- ・ 受験申込書に添付する顔写真（裏面に氏名を記入してください。）は、申込日前3か月以内に撮影した、カラー、無帽、背景なしのものを添付してください。なお、インターネット申込者については、人物試験当日に写真を提出していただきます。
- ・ **受験申込書への資格証明書等の添付は不要です。**
- ・ 身体に障がいのある方で、車いすで来場される等、試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込み時にその旨をお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

#### 5. 試験科目

人物試験の得点の高い順に、それぞれ職場適性検査の結果を勘案して合格者を決定します。

なお、各試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、合格者無しとする場合があります。

試験科目	内 容
職場適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
人物試験	個別面接による人物についての口述試験

#### 6. 試験から合格発表までの日程

受付期間（12月14日まで。）終了後、12月下旬～1月上旬の間に、**全ての受験者へ受験票をお送りします。**この受験票には、受験番号、職場適性検査や人物試験等の詳細について記載していますので、受験票がお手元に届きましたら内容をご確認ください。**（1月7日までに届かなければ必ずご連絡ください。）**

なお、職場適性検査については、下記の期間内に、各自、インターネット接続環境を使って受検していただきます。**受験票に記載するパスワードを用いて、指定する受検サイトにログインし、職場適性検査（約20分間。）を受検してください。期間内に検査を受けていない場合、失格となりますので注意してください。**（インターネット接続環境のない方は、鳥取市総務部職員課にて受検することができます。事前連絡は不要ですが、職員課にて受検する場合の受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。**土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、祝日は受け付けておりませんのでご了承ください。**）

区 分	日 時 等
職場適性検査 受検期間	受験票発送日～平成31年1月14日（月・祝）24時まで
人物試験	日時：平成31年1月19日（土）～1月20日（日）（予定） 会場：鳥取市役所本庁舎、駅南庁舎 日時や会場については職種によって異なりますので、詳しくは【別表】下部をご覧ください。（応募状況により日時等が変更となる場合があります。） <b>なお、試験の時間帯等の詳細については、別途お送りする受験票をご確認ください。</b>
合格発表 （採用候補者 名簿登録者）	平成31年2月中旬（予定） 合格者の受験番号を「市役所本庁舎1階掲掲示板」及び「鳥取市公式ウェブサイト」に掲載するとともに、合格者に対してのみ結果を通知します。

## 7. 採用について

合格者は、採用候補者名簿に登載され、最終的な採用者は、この採用候補者名簿の上位登録者から順番に電話で意向を確認し、了承を得た時点で決定します。(連絡が取れない場合は採用されないことがあります。)

また、採用候補者名簿登録期間は、**合格発表の日から平成31年9月30日まで**とします。この期間中に、平成31年4月1日採用者等の辞退や退職などにより欠員が生じた場合は、改めて、次の登録者に意向確認を行う場合がありますのでご承知ください。

なお、受験資格がないことや提出書類に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

## 8. 試験に関する注意事項

- (1) 人物試験当日は、必ず受付時間内に受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。  
原則として、**遅刻者は受験できません。**
- (2) 人物試験は受験職種等によって受付日時が異なります。受験票に記載している受付日時を間違えないようご注意ください。

## 9. 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真付きの身分証明証、個人番号カードのいずれかを携帯して、直接開示場所へおいでください。**電話、はがき、代理等による請求では開示できません。**

## 10. 備考

- (1) 本試験に関して収集した個人情報については、採用手続き以外には使用しません。
- (2) 申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- (3) 受験申込書へは記入漏れのないようご注意ください。**申込書受理後の記載内容の変更等は原則認めません。**
- (4) 応募者が無い場合や試験の結果、合格者が無い場合、採用計画の変更等により採用候補者名簿登録者が不足する場合は、公共職業安定所を通じて随時募集(求人公開)を行う予定です。

### ①保健師随時募集のお知らせ

鳥取市では、育児休業を取得する保健師の代替職員として勤務する「**育児休業代替任期付職員**」を**随時募集**しています。

申込みいただいた方は資格・免許等を確認後、名簿に登録し、育児休業取得申請があった場合に、随時、選考試験を実施のうえ採用を行います。

任期は1年から3年以内ですが、育児休業が取得できないことを除き、勤務条件(給与、勤務時間、休暇、服務、公務災害補償等)については、**正規の職員(任期の定めのない職員)と同様の扱い**となります。業務内容や主な配属先は下記のとおりです。

職務の内容	主な配属先
市の機関に勤務し、主に、健康相談、健診・保健指導業務等に従事します。	中央保健センター、こども発達・家庭支援センター、鳥取東健康福祉センター、各地域包括支援センター、各総合支所、職員課など

登録は別途申込みが必要となります。詳しくは「鳥取市任期付職員(育児休業代替保健師)募集案内」または鳥取市公式ホームページをご覧ください。

### ②人権福祉センター所長・人権福祉員随時募集のお知らせ

鳥取市では、人権福祉センターに勤務する人権福祉センター所長・人権福祉員(非常勤職員)を募集しています。

詳しくは「鳥取市人権福祉センター所長(非常勤職員)採用試験受験案内」、「鳥取市人権福祉センター職員(非常勤職員)採用試験受験案内」または鳥取市公式ホームページをご覧ください。